

## 令和 5 年 第 5 回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和 5 年 11 月 1 日 水曜日 14 時 30 分 ～ 15 時 15 分

十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所 8 階教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 広 瀬 容 孝 |
| 教育委員  | 加 賀 学   |
| 教育委員  | 菅 原 康 博 |
| 教育委員  | 福 地 隆   |
| 教育委員  | 菅 野 勇 次 |

3. 本日の議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 報告第 3 号 令和 5 年度帯広高等看護学院就業調査・教育の満足度調査の結果について

日程第 3 議案第 8 号 令和 5 年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第 1 号）について【非公開】

日程第 4 議案第 9 号 令和 4 年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】

日程第 5 議案第 10 号 令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】

日程第 6 その他（１） 十勝圏複合事務組合公共施設等総合管理計画の改定について【非公開】

その他（２） 帯広高等看護学院個別施設計画の策定について【非公開】

広瀬教育長

ただ今から、令和5年第5回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は福地委員及び菅野委員を指名いたします。

日程第2、令和5年度帯広高等看護学院就業調査・教育の満足度調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

土森副学院長

帯広高等看護学院令和5年度「就業調査・教育の満足度調査」の結果についてご説明いたします。資料2ページをご覧ください。本学院では、自己点検・評価として5年ごとに十勝管内への就業状況調査を実施しています。令和5年度は、教育の満足度調査を合わせて実施したところであります。調査対象は、(1)就業調査は、13期～51期卒業生1,381人中、連絡先の明確な1,044人(2)教育の満足度調査は、40期～51期卒業生463人中、連絡先の明確な348人に対し、郵便により発送し、WEB回答により回収しています。回答率は、(1)就業調査は、58.8%(614人)(2)教育の満足度調査は50.0%(174人)でありました。次に、3ページをご覧ください。第1、十勝における就業状況のうち、1、就業率の推移ですが、前回(2018年)調査では、十勝管内の就業率が66.1%(438人)だったのに対し、今回は十勝管内の就業率は73.1%(384人)と7%増加しています。次に、2の卒業時と現在の就業状況ですが、卒業時は、帯広市内に68.1%、管内町村に5.5%、合計73.6%の卒業生が十勝管内に就業し、現在は、帯広市内に54.1%、管内町村に19.0%、合計73.1%の卒業生が十勝管内で就業しており、卒業時と現在の十勝管内での就業率がほぼ同等という結果でありました。資料4ページと5ページに管内町村別の就業状況を記載していますので、のちほどご確認ください。次に6ページをご覧ください。4、十勝管内における就業実績では、卒業から現在までに十勝管内において看護職員として就業した実績のある卒業生がどのくらいいるのか回答を求めたものであり、今回、初めて調査を行った項目となります。表3：市町村別、表4：就業施設別の延べ人数は、回答のあった614人中88.6%の544人が十勝管内で就業の実績がありました。過去の就業実績の回答を求めたことで、十勝管内すべての町村で卒業生が就業している実績があることが明らかとなりました。次に、資料7ページをご覧ください。5、まとめと今後の課題ですが、(1)看護職員として就業している卒業生のうち、73.1%が十勝管内で就業し

ており、地元定着の割合は高いといえます。(2)卒業時は、帯広市内の病院に就業する割合が多いものの、現在は管内町村をはじめ、多様な就業場所に活動の場を広げています。(3)卒業時から現在までに88.6%の卒業生が十勝管内での就業実績があり、全ての町村で就業していることが明らかになりました。次に、資料8ページをご覧ください。第2、満足度調査結果ですが、表1：満足度調査全体集計結果では、調査項目として、「教育内容に対する満足度」7項目、「身についたと思う能力」6項目、「学院の評価」3項目についての回答を求めたものであります。全項目において「満足」「やや満足」という評価割合が80%以上という結果でありました。そのうち、90%以上の評価割合だった項目は、16項目中10項目で6割を超えている状況にありました。次に、資料9ページをご覧ください。図1教育内容に対する満足度では、最も満足度が高いのは「キ、国家試験受験対策支援」で「満足」と回答した割合も74.4%と全16項目でみても最も満足度が高い結果でありました。図2：身についたと思う能力ですが、90%以上の評価でみると、「エ、対象者を理解する力、アセスメント能力」が95.9%「ウ、倫理観」が94.8%と高く、最も低い結果となったのは、「カ、自己研鑽能力」で84.3%となっています。最後に、資料10ページをご覧ください。図3：学院の評価では、「ア、学院に入学して良かったと思うか」が95.4%「ウ、十勝における学院の評価」が95.5%と高い評価でしたが、「イ、知人などに学院の入学を勧めたいと思うか」では、83.2%と全項目中で最も低い評価でありました。なお、「入学を勧めたいと思わない理由」については、自由記載欄を設けなかったため不明であり、課題として捉えています。3、まとめと今後の課題であります。学院で初めてとなる満足度調査でありましたが、総じて満足度は高い結果となりました。最も高い結果となった「十勝における学院の評価」は、卒業生自身が、本学院がこの十勝において、高い評価を受けていると自負している結果と捉えています。現在は、令和4年度から運用の第5次改正カリキュラムであります。今回の満足度の結果を踏まえ、自己研鑽能力の向上を目指すなど、今後の教育活動に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

広瀬教育長  
各 委 員  
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結いたします。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第3及び日程第4の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、日程第5及び日

程第 6 の案件につきましては、同項第 5 号によりそれぞれ非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 3 議案第 8 号令和 5 年度 十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋向 部長

議案第 8 号、令和 5 年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。議案書の 12 ページをご覧ください。歳入のうち、諸収入について、令和 4 年度の国の地方交付税交付額の決定に伴い、地方交付税措置額交付金が 503 万 3 千円増額になりましたことから、構成市町村分担金を同額減額しようとするものであります。

説明は以上であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長  
各 委 員  
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号、令和 5 年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 8 号は了承されました。

日程第 4 議案第 9 号令和 4 年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 9 号、令和 4 年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明いたします。議案書の 15 ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。令和 4 年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算のうち、十勝教育研修センターと、帯広高等看護学院に係る、教育委員会関係のうち、はじめに私から教育委員会全体と十勝教育研修センター関係について、ご説明いたします。議案書の 16 ページをお開きください。はじめに、教育委員会全体の歳入歳出決算ですが、歳入につきましては、予算総額、2 億 5,926 万 4 千円に対し、決算総額、2 億 8,352 万 2,967 円とな

り、予算対比 2,425 万 8,967 円の増となっています。次に、歳出につきましては、予算総額、2 億 5,926 万 4 千円に対し、決算総額、2 億 4,111 万 7,357 円となり、予算対比 1,814 万 6,643 円の減となっています。この結果、歳入歳出差引残額の 4,240 万 5,610 円を令和 5 年度へ繰り越すものであります。次に、十勝教育研修センターに係る決算について、ご説明いたします。議案書は 17 ページでございます。はじめに、歳入ですが、分担金及び負担金中、教育費分担金は、構成市町村からの運営分担金であり、予算額 2,921 万 2 千円に対し、決算額も同額であります。次に、繰越金は、予算対比 498 万 8,718 円の増となっています。次に、共通経費につきましては、組合職員に係る人件費の共通経費分の一部を、とちか広域消防事務組合など他組合で負担しているもので、予算対比 9 万 529 円の減となっています。歳入は、以上です。次に歳出ですが、教育費中、教育研修センター費中、研修センター管理費は、研修センターの維持管理に要した経費で、予算対比 75 万 7,589 円の減となっています。これは、燃料費や光熱水費の節減などによるものです。次に、教育振興費は、研修講座に係る講師謝礼や消耗品等の経費で、予算対比 28 万 5,513 円の減となっています。これは、札幌など外部研修講師の謝礼、旅費の減などによるものです。次に、共通経費は、組合の一般管理費、職員給与費、予備費の経費であり、予算対比 153 万 9,478 円の減となっています。これは、休職職員等補助の採用の減、人事異動等による職員給与費の減などによるものです。歳出につきましては、以上であります。以上の結果、十勝教育研修センターに係る歳入歳出決算は、歳入総額、3,907 万 9,883 円、歳出総額、3,144 万 6,280 円となり、歳入歳出差引 763 万 3,603 円を令和 5 年度へ繰り越すものであります。十勝教育研修センター関係分については以上です。

橋向 部長

続きまして、私から帯広高等看護学院の決算について、ご説明いたします。議案書 18 ページをご覧ください。はじめに、歳入ですが、分担金及び負担金は、構成市町村からの運営分担金ですが、地方交付税措置額交付金が増額になったことに伴い、1,118 万 1 千円を令和 4 年 11 月に減額補正したことから、最終予算額は 8,931 万 5 千円となり、決算額も同額であります。次に、使用料及び手数料の内教育使用料は、予算対比 56 万 5,231 円の減となっています。これは、休学や退学による学生数の減に伴う授業料収入の減が主な要因となっています。次に、教育手数料は、予算対比 12 万 5,460 円の増となっています。これは、入学辞退者を見越した入学予定者の増による入学料の増が主な要因となっています。次に、繰越金は、予算対比 1,982 万 8,049 円の増となっています。歳入は、以上です。次に、歳出ですが、教育費中、高等看護学院費中学院総務費は、学院の維

持管理に要した経費で、予算対比 251 万 9,138 円の減となっています。これは、カーテン交換の入札減や実習指導者講習負担金の減などによるものです。次に、教育振興費は、教育活動に要した経費で予算対比 724 万 9,675 円の減となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が主な要因となっており、実習の中止に伴う学生送迎用バス借り上げの運行回数の減、実習指導教員の報酬、実習指導謝礼の減及び臨地実習委託料の減などによるものです。次に、職員費は、予算対比 408 万 7,832 円の減となりました。次に、共通経費は、予算対比 153 万 9,478 円の減となっています。減額理由は、十勝教育研修センターと同様であります。歳出につきましては、以上であります。以上の結果、帯広高等看護学院に係る歳入歳出決算は、歳入総額 2 億 4,444 万 3,084 円、歳出総額 2 億 967 万 1,077 円となり、歳入歳出差引 3,477 万 2,007 円を令和 5 年度へ繰越すものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 9 号令和 4 年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第 9 号は了承されました。

日程第 5 議案第 10 号令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 10 号、令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご説明いたします。議案書の 19 ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の点検・評価報告書を作成したうえで、十勝圏複合事務組合議会に提出し、公表しようとするものであります。はじめに、議案書 22 ページをご覧ください。ここでは、点検及び評価の概要として、点検・評価の趣旨及び実施方法などを記載しております。次に、23 ページから 24 ページにかけては、教育委員会の活動状況として、教育委員会の名簿及び教育委員会会議の開催状況を記載しております。次に、25 ページからは、十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価について、記載しております。はじめに、「(1) 現状と課題」のうち「①研修講座の実施状況」では、第 18 期事業計画の最終年次であります 令和 4 年度は、40 講座、定員 700 名の計画で受講者数は 900 名、受講率は 128.57%となっており、前年度に引き続き定員総数を上回る受講率となりました。引き続き、

教職員同士の交流やつながりを深める、対面・集合型研修による講座等の充実を図るとともに、効果的な研修の実施や質の高い講座の展開を目指していくことが課題であるとしております。また、「②受講者に対するアンケート調査結果」では、講座の実施時期や講座の内容については、98%以上の受講者から良いといった評価をいただいているほか、現行どおりに講座継続を望む声も多くあり、研修講座に対する満足度が高い結果と捉えております。一方で、改善して継続という回答も一部寄せられていることから、受講者のニーズに対応した改善に努めていくこととしております。次に、「(2)今後の取組みの方向性」では、受講者等の意見・要望を踏まえた講座内容の工夫改善や、魅力ある講座の展開、日程の工夫など参加しやすい環境づくりを目指すこととしております。次に、27 ページから 28 ページにかけましては、第 18 期事業計画を記載しております。次に、29 ページでは、十勝教育研修センターの利用状況を記載しております。まず、令和 4 年度の研修講座の受講状況は、受講率が 100%以上となった講座が、25 講座あり、33 番の「性教育」、34 番の「学校における食育」、37 番の「民間・地域に学ぶ仕事術」などが、特に受講率が高い結果となっています。また、研修センターの一般利用状況は、(2)に記載しておりますとおり、研修センター主催行事、教育関係団体の利用などで、延べ 295 日、4,605 人のご利用をいただいています。次に、30 ページでは、研修講座受講者のアンケート結果を記載していますのでご参照ください。十勝教育研修センター関係分については、以上です。

橋向 部長

続きまして、私から帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価について、ご説明いたします。議案書、31 ページをご覧ください。はじめに、「(1)現状と課題」のうち、「①教育課程等の状況」では、本学院では、十勝地域の保健医療福祉の向上発展に貢献できる職業人の育成を目的に教育しています。令和 4 年度から新カリキュラムとなり、教育課程は、単位数と時間数が増え、コミュニケーション能力と臨床判断能力を強化するための講義と演習を新設しました。各専門看護学では、演習にシミュレーション学習を取り入れ、看護技術や問題解決能力を主体的に身に付けられるように構成しています。臨地実習は、学内で学んだ知識・技術・態度を統合し、看護師としての役割や責務を自覚し、行動する能力を身に付けるための重要な授業科目です。講義・演習・実習の積み上げが、より効果的になるよう組み立て、展開しています。また、本学院では病院をはじめとする様々な施設との連携を通じて教育効果を上げてきています。新カリキュラムでは、介護・障害者施設や地域子育て支援センターなどへの見学実習を計画し、地域における看護活動の理解促進につなげていきます。新型コロナウイルス感染症の影響により、学習形

態の変化を余儀なくされた学生達がより良い学習環境で学びを継続できるよう、実習施設や講師との連携を図りながら専門職業人としての成長を促進していく必要があります。次に、32 ページ をご覧ください。「②卒業生の輩出」では、令和4年度の卒業生は 47 名でその進路は、就職 41 名、進学が 6 名となっています。看護師国家試験合格率は、令和4年度は 100%の合格率であり、全国の合格率 90.8%を 9.2 ポイント上回っています。本学院では、入学時から成績下位の学生に対する学習支援を継続して行っていますが、確実な知識の積み上げ・定着と学習推進力を高めることが課題となっています。次に、「③入学生の選抜」では、入学者の選抜制度については、本学院の設立趣旨でもある地元養成、地元定着の一層の促進を図り、地域のニーズに対応できるよう、早期の段階から本学院への進路を選択してもらい、優秀な人材確保につなげるため、令和5年度入学者選抜から推薦選抜に指定校制を導入しました。応募者の確保については、少子化や看護系大学志向の高まりなどから、本学院にとっては厳しい状況にありますが、社会情勢の変化に対応した入学者選抜制度となるよう、導入した推薦選抜指定校制を中心に入学者選抜全体について評価・協議しながら適宜改正を行っていく必要があります。次に、33 ページをご覧ください。「④学生生活支援」では、学生の中には、様々な理由から学習の継続が困難な状況も見受けられることから入学後早期に入学者全員に個別面談を実施し、学習・生活支援等の把握を行い、個別の指導につなげています。さらに、学生が抱える困難や不安が複雑、多様化する中、メンタルヘルス等のケアは重要な課題となっています。学生の目線に立ったきめ細かな対応を促進するため、令和4年度から専門家とも連携し、学生のメンタルヘルス相談を開始しました。今後も学院内の相談体制の充実を図るとともに、学生が様々な困難に対処しながら自己の目標に向かっていけるよう支援していきます。次に、(2)「今後の取り組みの方向性」では、自律した専門職業人の育成を目指して、5つの取り組みを記載しています。次に、35 ページ では、「卒業生の進路状況」を記載しています。令和4年度の就職者 41 名の就職先は、全員が十勝管内で、帯広市内に 36 名、芽室町に 4 名、足寄町に 1 名就職しています。次に、36 ページでは、「入学試験応募状況及び入学状況調」を記載しています。応募者は、前年比 22 名増の 106 名となり、受験者 103 名、入学者 46 名、受験倍率 2.24 倍となりました。最後に、37 ページから 38 ページ にかけて、「教育に関する学識経験者の意見」を記載しています。昨年度に引き続き、元帯広市教育委員会教育委員長であります、舩津龍之輔氏、また、退職校長会帯広会会長の那須野由章氏の 2 名からご意見をいただき、内容について添付しております。なお、本報告書につきましては、本日の会議でご了承をい



ただいた後、組合議会に提出いたしますほか、十勝圏複合事務組合のホームページ上で公表する予定であります。点検・評価報告書に係る説明は以上であります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

広瀬教育長  
加賀 委員

これから質疑に入ります。

1点よろしいでしょうか。32ページの高等看護学院の入学者選抜の関係なのですが、令和5年度から推薦選抜に指定校制を導入したとありますが、具体的にどのような制度なのかお伺いします。

土森副学院長

定員45名の中で、各高校に過去10年間の入学と卒業の実績を踏まえて、高校に指定校枠を設け、現在は9校、この時は8校ですが、学校から17名の生徒を送っていただくように、各校長を通じてお願いをしまして、推薦いただける生徒を送っていただくものです。入学試験は実施するのですが、基本的には指定校で受けていただいた生徒については余程の何か危惧がなければ、合格に導きたいと考えているところです。

加賀 委員

もう1点よろしいでしょうか。8校で17名が指定校枠ということですが、実際には17名が全員受験されたのでしょうか。

土森副学院長

1校からは1名枠をお願いしていたのですが、応募がなかったのもので、実際は16名の受験生となりました。

加賀 委員  
広瀬教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結いたします。

議案第10号令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第10号は決定されました。

日程第6その他に入ります。その他（一）十勝圏複合事務組合公共施設等総合管理計画の改訂についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

安田総務課長

十勝圏複合事務組合公共施設等総合管理計画の改訂について説明します。39ページをご覧ください。当組合の計画は、高等看護学院及び十勝教育研修センターも含めた組合が所有する施設のマネジメントを図り、施設を安定的・効率的かつ効果的に発揮させるための基本的な方向性を示すものでありますことから、改訂について教育委員会会議でご説明するものであります。1、見直しの背景についてですが、当組合の計画の策定経過は、公共施設の安心・安全を確保するとともに、長期的に機能が効果的に発揮できるよう、十勝環境複合事務組合で平成29年2月に策定し、その後、十勝圏複合事務組合と統合したことから、教育施設を追加するなど平成31年2月に一部改訂をしました。今回の見直しは、令和4年4月に国の公共施

設等総合管理計画の策定等に関する指針が見直され、令和５年度中に見直しを完了するよう通知がありましたことから、令和６年２月に向けて改定を行うものであります。２、国の通知の概要、追加項目についてですが、計画に記載すべき事項のうち必須事項を抜粋し、その中で指針の見直しにより追加された項目に下線を引いております。施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移等が追加されております。３、本計画の改訂が必要な項目についてですが、計画は、第１章から第７章までの章立てとなっており、各章に指針の改訂により記載項目の追加を行います。このほか、時点修正を行いますが、基本的な考え方や基本方針は変えることなく改訂を行います。４、改訂に向けたスケジュールについてですが、１０月上旬に、市町村企画担当課へ素案に対する意見照会を行い、その意見を反映した原案を策定しました。今月予定している企画担当課長会議、副市町村長会議で原案を説明し、その後、市町村の意見を聞き、正案を策定し、１２月下旬に企画担当課長会議、２月上旬に副市町村長会議に説明後、改訂、公表を行っていく予定であります。

説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結いたします。

その他（２）帯広高等看護学院個別施設計画の策定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

高橋事務長

帯広高等看護学院個別施設計画の策定についてご説明いたします。議案書、４０ページをご覧ください。令和３年度に帯広市の専門部署が実施した施設点検の結果、早急に修繕しなければならない箇所が確認されたほか、施設全体に渡り老朽化が進んでいることが確認され、緊急修繕を実施したほか、今後、専門業者による劣化度診断を行い、対応する必要があるとの所見が示されたことから、令和５年度、「施設劣化度状況調査」を実施しました。長期的かつ計画的な施設の機能保全、維持管理を行うため、調査結果を踏まえた個別施設計画を策定するものであります。２、施設劣化度状況調査結果は、校舎の屋上及び外壁がＣ評価、体育館の屋根及び外壁がＢ評価とされています。３、調査結果及び今後の対応では、Ｄ評価の「早急に対応する必要がある」部位がないことが確認されたものの、Ｃ評価となる校舎の屋上・外壁に「広範囲に劣化」が進んでいることが確認されました。このうち、Ｃ評価とされた、校舎２階部分の屋上防水について、令和３年度に実施した施設点検では、実際に屋上から雨漏りが発生しており、Ｄ評価とされたものですが、部分的な緊急修繕を実施したことによってわずかに改善され、今回はＣ評価とされたものです。調査を実施した専門業者からは、施設全体の長

寿命化改修までの期間、最低限の補修・修繕などにより機能維持を図っておくことが望ましい旨の所見もあったことなどから、早期に予防的な修繕等を図ることとします。次に、41 ページ（3）の部位改修では、施設全体として、校舎建築後の 40 年頃（令和 18 年頃）まで施設機能の水準確保がある程度見込まれることが確認できたほか、日常的な点検・定期点検等を通じて、劣化状態を把握し、各年度の予算編成において、財源や優先度等を勘案し、適宜、必要な修繕の対応を図っていくこととします。4、長寿命化改修（機能向上）では、長寿命化改修は、施設全体の機能に相当な支障が発生する水準とされる校舎建築後 40 年目となる令和 18 年度を目処に点検・調査を実施し、法定耐用年数の 47 年を超える目標使用年数を 65 年とする整備水準の改修等を検討、実施します。5、個別施設計画の策定についてですが、（1）では、限られた財源と構成市町村分担金の平準化、費用対効果などを踏まえ、施設の長寿命化を図っていく必要があること、（2）では、義務教育学校施設の長寿命化と維持管理の考え方を基本に据え、本学院における今後の長寿命化への対応の考え方や方向性、課題等を記載すること、（3）では、約 13 年後に想定している長寿命化改修を見据え、予防修繕を行い、劣化の進行を遅らせる又は部分的に補修するなど、施設機能の維持・確保を図ること、（4）実施計画では、令和 6 年度実施事業及び計画期間内の実施想定事業については、次年度予算編成及び計画策定作業を通じて整理することとしています。次に、42 ページの 6、国等の財政支援制度の活用、財源の考え方についてでは、（1）大規模改造等が必要な際は、国等の財政支援を積極的に活用し、財源確保と分担金の平準化に努めることを基本的な考え方とすること。（2）公共施設等適正管理推進事業（長寿命化事業）は、法定耐用年数（47 年）を超えて建築物を使用するために行う長寿命化事業を対象とし、令和 8 年度まで時限的に延長されたところですが、今回、当該事業債を活用し、校舎屋上防水等の長寿命化改修を実施した場合、13 年後以降に想定する施設全体の長寿命化改修の際、部分的に改修を施した箇所に対する交付税措置等の制約や、長寿命化改修で採用しようする工法等技術面での制約が生じるなど、様々な問題が生じるため、同事業債は活用しないこととします。（3）当面、大規模改造等は予定していないため、繰越金（留保財源）を充当するなど、分担金の平準化に努めてまいります。続いて、43 ページ「帯広高等看護学院個別施設計画概要（骨子）」をご覧ください。第 1 章では、個別施設計画の背景・目的等を記載します。3、計画期間は、令和 6 年度から令和 15 年度の 10 年間、4、対象施設は、校舎及び体育館であります。第 2 章では、施設の現状を記載します。4、現状を踏まえた課題として、一部に劣化箇所があり、施設機能を維

持するため部位改修が必要であること、長寿命化改修は、建築後 40 年目となる令和 18 年度を目処に点検・調査を実施し、目標使用年数を 65 年とする改修を検討し、実施する必要があることを記載します。第 3 章では、個別施設計画の基本的な方針を記載します。第 4 章の実施計画では、3、実施計画の運用方針で本計画は、5 年を目安に全体的な見直しの検討を行うほか、毎年最新の情報に更新し、新たな課題等が生じた場合には、必要に応じて対応方針を実施計画に反映することを記載します。最後に、今後のスケジュールでは、表に記載のとおり予定しています。11 月の副市町村会議で計画概要を説明したのち「計画素案」を策定、12 月上旬に「計画素案」を構成市町村へ照会し、意見照会の結果を反映した「案」を策定 1 月下旬に予定している本会議で計画案をご説明し、記載の手続等を経て、計画策定してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結いたします。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員

ありません。

広瀬教育長

別になければ、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 5 年第 5 回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。